

# ロビンソン・クルーソーは言葉を話せるか？

榊原 英輔

## 1 はじめに

ウィトゲンシュタインは『哲学探究』の中で、他者が決して理解できず、話している当人だけが理解できるような私的な感覚について語る言語は可能であろうか、と問いかけた。§243を引用しよう<sup>1)</sup>。

ある人間は自分自身を勇気づけ、自分自身に命令し、服従し、非難し、罰し、問いを立て、それに答えることができる。それゆえ、ひとはまた、ひとりごとしか言わない人間を想像することができよう。そのような人間の諸活動にはひとりごとがついてまわる。——そのような人間を観察し、その語ることに耳を傾けている研究者は、その言葉をわれわれの言語へうまく翻訳することができるかも知れない。(かれは、そのことによって、これらの人々の行動を正しく予言できる立場に置かれるであろう。なぜなら、かれはその人たちが意図し、決意しているのも聞いてしまうのだから。)しかし、誰かが自分の内的体験——自分の感じ、気分など——を自分だけの用途のために書きつけたり、口に出したりできるような言語を考えることもできるのだろうか。——はて、われわれは自分たちのふつうの言語でそうすることができないのか。——だが、わたくしの考えているのは、そういうことではない。そのような言語に含まれることばは、それを話している者だけが知りうること、つまり直接的で私的なその者の感覚、を指し示すはずなのである。それゆえ、他人はこの言語を理解することができない。

このパラグラフの後半は、いわゆる私的言語 (private language) の可能性について、問題提起した箇所であるとされ、§258 の感覚日記の思考実験は、私的言語の不可能性を論証したものであると位置づけられている。ウィトゲンシュタインが私的言語の可能性を否定しようとしたのは、主として、ラッセルのセンス・データ論を反駁するという意図があつてのことであつたと思われる<sup>2)</sup>。しかし、ウィトゲンシュタインの立てたこの問いは、後に彼の提起した文脈から切り離され、多くの哲学者によって論じられることになった。

だが本論の主題は、このような私的言語の可否についてではない。本論の主題は、生まれてこのかた天涯孤独に過ごしてきた人間が、果たして言語を話すことができるだろうか、という問題である。この問題は、私的言語の問題と同じく『哲学探究』の §243 に——ただしその前半に——由来している。ウィトゲンシュタイン自身は、このような言語の可能性を、私的言語の可能性を論じる途上で、その比較として取り上げているに過ぎないと思われる。しかし、この問題も私的言語の問題とは別に哲学者の関心を集め、今日では孤立言語 (solitary language)

<sup>1)</sup> Wittgenstein 1953, §243. 訳は藤本訳を引用した。

<sup>2)</sup> この点に関しては、Candlish and Wrisley 2008 を参考にした。

を巡る問題として、独立した地位を与えられている<sup>3)</sup>。

多くの論者がすでに指摘しているように、この二つは、それぞれ独立に問われなければならない問題である<sup>4)</sup>。というのも、私的言語が成立する条件と、孤立言語が成立する条件は異なるからである。孤立言語は私的言語ではないかもしれない。たしかに、孤立言語は定義からして、他者に理解されることが現実には一度もないような言語である。しかしこのことは、他者が理解可能だということと両立しうる。逆に、私的言語が孤立言語ではないかもしれないというのは、感覚日記の状況設定からも明らかだろう。私的言語の話者は共同体に属しており、問題となっている私的言語とは別に、共同体の言葉を習得しているかもしれないのである。

私的言語と孤立言語とでは、それを問題として取り上げる動機が異なっている。今日において私的言語の問題が論じられるのは、そこから感覚についての何らかのテーゼを導き出したいという、心の哲学の関心からであることが多いだろう。一方、孤立言語の可能性が論じられるのは、言語の哲学の関心からである。孤立言語という、言語と見なしてよいかどうかのぎりぎりに位置する境界事例を考察することで言語の本質に切り込んでいきたいという動機から、哲学者は孤立言語の思考実験に乗り出すのである。この点については、本論もその例外ではないということをつけ加えておこう。

本論では、孤立言語の可能性をデイヴィドソンの枠組み、つまり根源的解釈という場面設定のなかで考察していきたいと考えている<sup>5)</sup>。私ができるのは、§243において、ウイトゲンシュタイン自身がそのような方向性を示唆しているからである。ひとりごとしか言わない人であっても、その人をよく観察し研究すれば、そのひとりごとを私たちの言語に翻訳できるかもしれない、とウイトゲンシュタインは言っている。ここでウイトゲンシュタインが念頭に置いているのは、まさに根源的解釈の場面であろう。私は、この§243前半の続きを、より詳細に描き出していきたいのである。

2節から4節では、孤立言語の可能性に賛成する意見と反対する意見を交互にぶつけ合いながら議論を進めていく。2節では、孤立した人間には主張や約束といった言語行為が不可能であるがゆえに、孤立言語は不可能なのだという意見に対し、ひとりごとを根源的解釈することができるのではないか、という点から反論を加える。3節では、ひとりごとを根源的解釈できたとしても、孤立言語には言おうと思ったことと言ったこととの間の区別が存在しないのではないか、という再反論を取り上げ、これに対し、孤立言語においては言葉遣いの誤りはないが言い間違いはありうる、と応じる。4節では、3節で確認したような「言い間違い」は、それによって何らかの被害が生じるのでなければ、何ら間違いとはみなせないのではないか、というさらなる反論を取り上げる。これに対しては、ひとりごとでは言い間違いによって被害が生じることはないが、記録を書き残して後日それを利用する場合には、書き間違いによって被害が

<sup>3)</sup> “solitary” という形容詞を用いてこれを私的言語の問題から区別しようとする姿勢は、Baker and Hacker 1985, pp. 169-79 の “following a rule in solitude”、Bar-On 1992 の “solitary language”、Champlin 1992 の “solitary rule following” などに認められる。

<sup>4)</sup> 両者の違いは、反対語の違いとしても表現できる。“private” の反対語は “public” であり、“solitary” の反対語は “communal” である。二つが独立した問題だという点は、例えば Castañeda 1967 において強調されている。Ayer 1954 においては、私的言語も孤立言語も可能だと論じられている。Rhees 1954 や Malcolm 1989 においては、どちらも不可能であるという議論が展開されている。また Baker and Hacker 1985 や Canfield 1996 では、私的言語は不可能だが、孤立言語は可能だと主張される。どの論者にも共通しているのは、両者をいったんは区別しているという点である。なお、多くの文献では、“private language” という語で私的言語と孤立言語の両方が指されているので、注意が必要である。

<sup>5)</sup> デイヴィドソンの枠組みが、孤立言語の可能性を探る唯一の方法だというわけではない。例えば Bar-On 1992 においては、グライスの言う非自然的意味が、一生涯を孤独に過ごす人間には生じえないのではないかという着眼点から、孤立言語の不可能が論じられている。

生じうる、と応戦する。5節は4節までとは独立した節であり、孤立言語の不可能性を論証しているとされる二つの一般的な議論に対して、反論を加えていきたい。

## 2 ロビンソン・クルーソーを根源的解釈することはできるか？

孤立言語は可能であるという命題は、デイヴィッドソンの枠組みにおいては、一生涯を他者との接触なしに孤独に過ごす人間を根源的解釈することが可能であるという命題と同値であるように思われる。この同値性は次のように論証される。一方で、天涯孤独の人間を根源的解釈することができるならば、その天涯孤独な人間に、命題的な心的諸態度に加え言語を帰属させることができるということが直ちに帰結するだろう。他方で、根源的解釈が不可能であるなら、その人間が規則性のある声を発していたとしても、それを言語的实践とみなしたり、その人間が何かを信じていたり欲していたりすると考える理由はないことになるだろう<sup>6)</sup>。この対偶をとれば、言語的实践を行っているといえるためには、少なくとも根源的解釈が可能でなければならないことになる。

ある絶海の孤島に、生まれてからこのかた他者との接触なしに孤独に生きてきた男が住んでいたとしよう。私たちは彼を、デフォーの作品に因んで、「ロビンソン・クルーソー」と名付けることにする<sup>7)</sup>。私たちのロビンソンは、イングランドで人々との触れ合いの中で育ち、その後孤独となったデフォーのロビンソンとは違い、他の人と接触したことが一度もないのである（とはいえ彼も人の子であるから、産まれた直後は母親の近くにいたはずである。だが冷酷な母親は、ただの一言も彼に言葉をかけなかったのだ）。絶海の孤島に独り暮らすロビンソンを発見した私たちは、しばらくの間彼の生活に干渉しないことに決め、彼に見つからないように島中に隠しカメラとマイクを設置して、彼の一挙手一投足を観察することにしたとしよう。はたして、私たちはロビンソンを根源的解釈することができるだろうか？

実際には、他者との接触を全く持たずに成長した人間は、他者との相互交流の中で育った人間なら当然持っているような、多くの能力が欠如しているに違いない。言語習得の臨界期以前に他者からの言語的な刺激を受けなかった子供は、後に保護され教育が施されても、正常な言語獲得ができないことはよく知られている。天涯孤独の人間が、言語話者に不可欠な諸能力を獲得できないことには、確固とした発達心理学的・神経生理学的な理由があるはずである。しかし、今回の思考実験は、人間の本性ではなく、言語の本性をあぶり出すのが目的であるから、ロビンソンが言語話者となる可能性を妨げるような、発達心理学的・神経生理学的な諸要因は度外視することにしたい。解明されるべきは、言語のいかなる性質のゆえに、孤立言語は不可能（あるいは可能）であるのか、ということなのである。

法律学における次のような洞察は、私たちが進むべき道を暗示している。民法学者の川島武宜は、次のように述べている<sup>8)</sup>。

所有（ひろい意味での）の法的構成においては——特に近代的所有のそれにおいては

<sup>6)</sup> Davidson 1984, p.137 において、デイヴィッドソンは次のように言っている。

もし私たちが、ある生物の発語やその他の振る舞いを、おおかたは整合的で私たちから見て真であるような信念の集合を表すものであると解釈する方途を見いだせなかったならば、私たちには、その生物を合理的であるとか、信念を持っているとか、何かを言っているとみなす理由はないことになる。（拙訳）

<sup>7)</sup> Baker and Hacker 1985, pp.172-75 によると、ウィトゲンシュタイン自身が、未刊の草稿の中で、このような思考実験における天涯孤独の人間を「ロビンソン」と呼んでいるようである。

<sup>8)</sup> 川島 1981, p. 385.

——人と物との関係が前面にあらわれる。しかし、それらの支配は同時に必然的に社会の中におかれている。社会関係でない権利や法はあり得ない（絶海の孤島にただ一人生きていたロビンソン・クルーソーについては、権利や法を語り得ない）。

現代社会に暮らす私たちは、物の現実的な支配であるところの占有と、理念的な支配であるところの所有を厳格に区別している。物の所有者と、物の占有者は一致しないことがある。例えば、私が他人からカメラを借りたり盗んだりしたとき、私はそのカメラを占有しているが、所有はしていない。逆に私が人にカメラを貸したり、他人にカメラを盗まれたりしたときは、私はカメラの所有者であるが、その占有者ではなくなっている。ロビンソンに、占有と所有のこのような区別を適用することができるだろうか？ 明らかに不可能である。法律や訴訟制度に裏打ちされた所有権の観念が、ロビンソンの孤島には存在しないから、というのは理由の説明としては浅薄である。占有と所有を区別できない本当の理由は、独り身のロビンソンにとっては、物を占有しているか否か（つまりその物が身近にあり、利用したいときにはいつでもすぐ利用できる状態となっているかどうか）が唯一重要なのであって、それに加えて、物を所有している状態とそうでない状態を区別することに全く意味がないからなのである。ロビンソンが独り身ではなく、もう一人の人間と二人で暮らしている場合には、事情が異なってくる。絶海の孤島に二人の人間が暮らしていても、法律や訴訟制度が確立することはない。しかし、二人暮らしをしている場合には、所有と占有を区別することに一定の意味が生じてくるのだ。というのも、二人暮らしの場合は、物を貸したり返したりといった活動や、盗んだり盗まれたりといった活動が生じる余地があるからである。

ロビンソンは、主張したり、約束したりすることができるだろうか？ 通常、主張や約束といった言語行為は、他者に向けてなされるものである。だがロビンソンも、自分自身に主張したり、約束したりすることならできるのではないか？ 私は、「自分自身に主張する」とか「自分自身に約束する」というのはあくまで比喩的な表現であって、そのような言語行為は、文字通りには「ひとりごとを言う」と表現しなければならないと考える。というのも、主張や約束といった言語行為の本質は、責任や義務といった社会的なコミットメントを生み出す点にあると考えられるからである<sup>9)</sup>。ロビンソンには、占有と区別された所有が存在しないように、信念や意図といった心理的コミットメントからは区別された、社会的コミットメントが生じる余地はないだろう。というのも、社会的コミットメントというのは、他者に対する賠償責任や説明責任、あるいは他者による懲罰の可能性といったものによって下支えされてはじめて成立するものだからである。絶海の孤島にただ一人生きていたロビンソン・クルーソーについては、義務や責任を語りえない。それゆえ、ロビンソンは主張や約束ができないのである。

ロビンソンが主張したり約束したりできないということは、どれほどの含意を持っているだろうか。たとえば、文の意味をその主張可能性条件（assertability condition）から規定しようとする立場<sup>10)</sup>や、その文を用いて主張したり約束したりした際に話し手がどのような責任を負

<sup>9)</sup> 社会的コミットメントや責任といった概念こそ用いないものの、この点に関してはサールも同意見であると考えられる。Searle 1979, p. 12 と p. 14 にはそれぞれ、「断言型 (assertives) このクラスのメンバーの眼目ないし目的は、何かが事実であること、表現された命題が真であることに、話し手を（様々な程度で）コミットさせることである。」および、「行為拘束型 (commissives) とは、話し手を一定の未来の行為の進み方に（ふたたび様々な程度で）話し手をコミットさせることを眼目とするような発語内行為のことである。」とある。

<sup>10)</sup> Kripke 1982, pp.73-75 によると、『哲学探究』は、言葉の意味をその真理条件から説明しようとした『論理哲学論考』から決別し、それを主張可能性条件あるいは正当化条件 (justification condition) から説明し直そうとした試みであると位置づけることができるという。

うようになるか、ということから導出しようとする立場<sup>11)</sup>を組み合わせると、主張のできないロビンソンは意味を持った発話ができないことになり、すなわち言葉を話せないことになるのではないだろうか。

私は、ある文の意味と、その主張可能性条件や、それを主張したり約束したりした際に生じる責任との間に内的な関係があり、主張可能性条件や主張や約束に伴う責任の観念から文の意味を導出できる、ということをお否定するつもりはない。だが、このような強い結びつきを認めたとしても、そこからすぐにロビンソンが言葉を話せないことが帰結するわけではないだろう。問われるべきは、主張や約束といった言語行為を通じてしか、言葉の意味は維持されえないのか、という点なのである。一見すると、義務や責任とは無縁の生活をしているロビンソンも、意味のあるひとりごとを言うことはできるように思えるのだ。

この思考実験は、発達心理学や神経生理学を度外視したものであるから、絶海の孤島に生まれた直後からずっと一人で暮らしているという想定と論理的に矛盾しない範囲内なら、いくらでもロビンソンは現代の日本人にそっくりの振る舞いをし、日本語にそっくりの声を発すると仮定してよいだろう。私たちは、このようなロビンソンをいとも簡単に根源的解釈できるはずである。そして、デイヴィッドソンに言わせれば、ロビンソンを根源的解釈ができるということが、すなわちロビンソンが言葉を話しているということなのである。

たしかに、ロビンソンは、どう頑張っても日本語を話しているとは認められないだろう。未知の惑星に、姿や仕草から遺伝子配列まで地球のライオンとそっくりであるような動物が息を吐いていたとしても、地球のライオンとの血統関係が証明されない限り、その動物はライオンであるとは認められない。同様に、ロビンソンがどれほど日本語そっくりの言語を話していたとしても、彼が日本語を話すコミュニティの中で育てられ、その中で言語を習得してきたのでなければ、彼の話す言語は日本語ではないのだ。しかしながら、ロビンソンが日本語に瓜二つの言葉——「ロビンソン語」と名付けてよいだろう——を話しているということまでは、認めてもよいのではないだろうか？

### 3 ロビンソン・クルーソーは言語的な誤りを犯すことができるか？

2節では、言語の可能性と根源的解釈の可能性が一致するという考えを梃子として、ロビンソンが根源的解釈可能であるように思われるということから、孤立言語の可能性を論証しようと試みた。だが私には、言語の可能性と根源的解釈の可能性は同値ではなく、両者の間には埋めるべき論理的ギャップがあるように思われるのである。3節では、まずそのギャップ位置を見定め、その上で、ロビンソンがそのギャップを乗り越え、言葉を話すことができるようになるのかどうかを考えていきたい。

言語活動は規範的な活動であると言われる。ある活動が規範的な活動であるということは、その活動には何らかの基準が存在し、それに違反する可能性があるということである。ウィトゲンシュタインは、ある活動が規範的活動であるためには、規則に従っている場合と、単に規則に従っていると思っただけである場合が区別できるのでなければならない、と言った<sup>12)</sup>。言語活動にあてはめると、それは、話し手が言おうと思ったことと、話し手が言ったことが区

<sup>11)</sup> このような立場は、例えば Alston 2000 に見られる。

<sup>12)</sup> Wittgenstein 1953, §202.

別できるということに等しいだろう。言おうと思ったことと言ったことが乖離するとき、話し手は言語的な誤り (linguistic error) を犯した、とみなされる。規則に従っていると思つていることが、規則に従っていることと区別できないなら、規則に従い損ねる可能性がなくなってしまうように、言おうと思ったことが言ったことと区別できないなら、言語的な誤りを犯す可能性はなくなってしまう。両者が区別でき、したがって言語的な誤りを犯す可能性があつてはじめて、真の言語活動と認められるのである。

では、ある人を根源的解釈できるということから、その人が言語的な誤りを犯す可能性があるということが、直ちに帰結するのだろうか？ この問いに答えるためには、根源的解釈に成功するということと、被解釈者が規範的活動に従事しているということが、そもそもどのような関係しているかという所から、掘り返して論じていかなければならないだろう。

科学者が観測データをもとに科学理論を構築する場合、データをうまく説明する科学理論が構築されたとしても、その科学理論によって説明される自然現象が規範的な活動とみなされるようになるわけではない。新しい観測データが理論値と乖離したとしても、データの取り方や構築された理論が不適切だという可能性が示唆されるだけであり、自然が何らかの誤りを犯したということにはならない。では、文化人類学者が未知の言語を話す人々の振舞いや発話のデータをもとに解釈理論を構築するのは、科学理論の構築と何が違うのだろうか。

決定的な違いは、根源的解釈においては、被解釈者が合理的な存在者であるという仮定がなされ、可能な限り被解釈者が合理的な存在となるように解釈理論を構築することが求められている、という点である。デイヴィドソンが寛容の原理 (principles of charity) と呼ぶこの要請こそ、根源的解釈と規範性の観念を繋ぐ要である。被解釈者に合理性が帰属されるということは、少なくとも二つのことを意味している。第一に、被解釈者はおおよそ正しいことをしているということ。第二に、被解釈者は時に誤ったことをする可能性があるということである。道端の石ころには、合理性を帰属させることができない。石ころは、合理性を欠いた存在者なのである。石ころが何か正しいことをしたり誤ったことをしたりするのはナンセンスである。時に不合理なことをすることができるのは、石ころが合理性を欠いているというのと対立する意味において、合理性を備えているような存在者だけである。

根源的解釈が可能であるということは、被解釈者に合理性を帰属できるということであり、これは被解釈者に誤りの可能性を認めることに等しい。ところが、ここでいう誤りというのは、何も言語的な誤りだけに限定されているわけではないだろう。言語活動に密接に関わるものだけを考えても、少なくとも以下の三種の誤りを区別することができるのである<sup>13)</sup>。

- |         |   |
|---------|---|
| 信念の誤り   | 例えば、机の上にあるのはみかんだと思い「みかん」と叫んだが、机の上にあるのは実はオレンジであったという場合。                            |
| 言い間違い   | 例えば、机の上のみかんがあるのを指摘しようと思つたが、口が滑って「オレンジ」と言ってしまった場合。                                 |
| 言葉遣いの誤り | 例えば、柑橘類全般を「みかん」と呼んでしまう子供の場合など。話し手は自分なりの規則に正しく従っているのだが、その規則が、言語共同体の通念に照らして正しくない場合。 |

<sup>13)</sup> この三種類の誤りは Bar-On 1992, p. 33f で論じられている、“recognitional errors”、“performance errors”、“meaning errors” にそれぞれ対応している。この三種の他にも、合理性を帰属させることができるような存在者には、信念間の不整合や、不合理な欲求、意図形成における誤り (例えば、重要な信念や欲求を意図形成の際に無視してしまう場合など) の可能性が存在する。

三種類の誤りのうち、言語的な誤りと言えるのは、言い間違いと言葉遣いの誤りの二つだけである。言語の可能性と根源的解釈の可能性の間のギャップとは、次のようなものである。根源的解釈が可能であるならば、被解釈者には誤りの可能性が認められるはずである。だが、その誤りは、必ずしも言語的な誤りでなくてよい。つまり、信念の誤りの可能性はあるが言葉遣いの誤りや言い間違いの可能性がないような生き物も、根源的解釈できる可能性があるわけである。そのような生き物は、言語的な誤りを犯すことができないのだから、規範的な実践としての言語活動に従事しているとはいえない。このような反例の可能性が排除されない限り——とりわけ絶海の孤島に生きるロビンソンが、まさにこのような反例になっていないということが確認されない限り——ロビンソンを根源的解釈できるという直感を根拠に、孤立言語の可能性を論証することはできない。天涯孤独のロビンソンを根源的解釈するに当たって、彼の言ったことと、彼の言おうとしたことを区別することができるのか。この一点に、彼が言葉話することができるかどうかがかかっているのである。

ロビンソンは、言葉遣いの誤りを犯すことができない。なぜかといえば、ロビンソンはロビンソン語の唯一の話者であり、ロビンソンの言葉遣いをもってして、ロビンソン語の標準的な言葉遣いが規定されているからである。彼がもし柑橘類全般を「みかん」と呼んでいるなら、たとえ他のあらゆる点でロビンソン語が日本語に酷似していたとしても、それは日本語の誤った言葉遣いではなく、ロビンソン語の正しい言葉遣いであると言わねばならないのである。

対して、ロビンソンは言い間違いを犯す可能性があるのではないだろうか。ロビンソン語の正しい言葉遣いは、ロビンソンが大半のケースでどのように言葉を使用するかということによって決定できるだろう。99%のケースでみかんを「みかん」と呼び、オレンジを「オレンジ」と呼ぶのに、1%のケースではみかんを「オレンジ」と呼び、オレンジを「みかん」と呼ぶということが観察されたとしたら、みかんを「みかん」と呼び、オレンジを「オレンジ」と呼ぶのが正しいロビンソン語であり、みかんを「オレンジ」と呼んだり、オレンジを「みかん」と呼んだりするのは、信念の誤りか、言い間違いの結果であると考えられるのではないだろうか。そして、信念の誤りと言い間違いの区別は、発話の前後のロビンソンの振る舞いによって区別できると思われるのである。

みかんを「みかん」と呼ぶことが多いということから、みかんを「みかん」と呼ぶのが正しいということから導出しようとするのは、「である」から「べきだ」を引き出そうとする推論であり、ある種の自然主義的誤謬を犯している、と言われるかもしれない。だが、これは誤謬ではない。根源的解釈の場面においては、寛容の原理が「である」から「べきだ」の橋渡しをしてくれるからである。寛容の原理によれば、解釈者は被解釈者があまりに不合理なことをしていることになってしまうような解釈を回避しなければならない。それゆえ、ロビンソンが99%の確率でみかんを「みかん」と呼ぶのであれば、それはロビンソン語として正しい言葉遣いではなければならないのである。

## 4 規範性と聞き手の存在

ところが、である。ロビンソンがひとりごとを言うことしかできないのだとすると、3節の解釈にはさらなる反論が生じてくるのだ。一般に、何であれ間違ったことをしたと解釈できるためには、その行いによって世界に何らかの害悪が生じうるのでなければならないだろう。というのも、何一つ害悪が生じえないものを「間違い」という、ネガティブな意味合いを持つ言葉で理解するのは不相当と考えられるからである。天涯孤独のロビンソンにとっても、信念の

誤りは、彼の生活に大きな害悪をもたらす。信念の誤りは、ロビンソンに不利益となるような行動を導くことが多いからである。言い間違いは、同じように何らかの害悪をロビンソンの世界にもたらしうるだろうか？

私たちの世界では、言い間違いは様々な害悪をもたらす。言い間違いのせいで、コミュニケーションが滞るかもしれない。聞き手に誤解が生じるかもしれない。コミュニケーションの停滞や聞き手の誤解は、はねかえって話し手にも被害を及ぼすであろう。だが、これらの害悪はロビンソンの世界では生じえない。何故かといえば、ロビンソンの島には、ロビンソン自身をおいて、他に彼の言葉を聞く人がいないからである。ロビンソン自身が自分の発した言葉を聞く場合、言い間違いによってコミュニケーションが停滞したり、誤った情報が伝わったりするということはない<sup>14)</sup>。害悪の原因とはならないのであるから、3節で確認したような「言い間違い」は、なんら間違いではないのである。

言葉話を話すという行為には、話し手一人がいれば十分であるかのように、私たちはともすると考えがちである。しかし、言語活動が規範的活動となるためには二人目の存在、すなわち言葉によって信念の誤りが生じうるような聞き手の存在が不可欠なのだ。ロビンソンが立たされている苦境は、ロビンソンが孤独であるために、聞き手が必然的に話し手でもあるということである。一般に、言い間違いによって被害が生じるのは、聞き手が話し手の意図を理解し損ねたり誤解したりすることによってであるが、ロビンソンは、発せられた言葉に頼らなくとも、話し手——つまり自分自身——が何を意図して言葉を発したかを常に知っているはずである。観察によらず、不可謬であるとされる意図の自己知の性格が、言い間違いによってロビンソンに信念の誤りが生じることを不可能にしているのである。

とはいえ、この議論が当てはまるのは話し言葉、すなわち言語表象を作り出すのとそれを利用するのがほぼ同時であるようなタイプの言語活動に限られるということも、また明らかではないだろうか。それというのも、意図の自己知の無謬性は、過去の意図の場合には成り立たないからである。ロビンソンが言語表象を作り出す時点と、ロビンソンがそれを利用する時点が、ロビンソンが当初の意図を忘却してしまうのに十分なほど長い時間によって隔てられているならば、ロビンソンにも言葉によって信念を誤らせられるという可能性が生じてくる。そのような時間的隔絶は、書き言葉においてのみ可能となるだろう。例えば、ある時ロビンソンが何かの記録を板に書き付け、後日、書き付けたときの意図をすっかり忘れたロビンソンがその記録を読み解く、という一連の過程においてなら、天涯孤独のロビンソンにも規範的な活動としての言語の萌芽が見いだしうると私は主張したい。

記録したときの意図をすっかり忘れていたという条件は、ここで決定的な役割を果たしている。すぐ後に自分で利用するためだけに何かをメモしておくような場合、私たちは言葉をいい加減に使用することが許される。例えば私は、一週間後に佐藤氏と会う用事があることを手帳に書き込もうとして、「左とう」と汚い字で殴り書きすることがある。「佐」と「左」を間違え、かろうじて判読できるかできないかの殴り書きであったとしても、全く問題は生じない。なぜなら、私はその記号を、後で読み解くための記録としてというより、その文字を書いた際の意図を思い出すためのきっかけ(reminder)として使用しているだけだからである。思い出すきっかけとしての記号使用の成否は、ずばり思い出すことができるかどうか、その一点にかかっている。何を思い出させるためにどの記号を用いるべきか、ということを決定しているルールが

<sup>14)</sup> 思考の過程とは自分が話すのを聞く過程にほかならず、言い間違いは思考の過程を停滞させたり狂わせたりすることがありうる、という反対意見があると思う。この真偽については私は判断を控えたいが、もしこれが正しいなら、書き言葉を用いた記録ゲームを待たずとも、ロビンソンは言語を操れることになるだろう。

存在するわけではない。佐藤氏と一週間後に会うことをメモしておくために、私は「☆」のマークを手帳に書き込んでもよかったのである<sup>15)</sup>。思い出すきっかけとしての記号の使用には、書き間違い（書き言葉において言い間違いに相当するもの）が存在しない。だが、記号を書き込んだ際の意図を後で正しく思い出せなかったときは、書き間違いが生じていたと考えてもよいのではないか？ これに対しては、何を思い出させるためにどの記号を用いるべきか、ということについてのルールが存在しないなら、書き間違いを思い出しの失敗から区別するものは何もない、という点を指摘しておけばよい。

記号の書き手と読み手が別人ならば、思い出すきっかけとして記号を使うということはそもそも不可能である。一方、記号の書き手であると同時に記号の読み手でもあるロビンソンには、書き込んだ記号が、単に思い出すきっかけとして使用されているという可能性が常にある。記録した際の意図をすっかり忘れていたという条件を付け加える必要があったのは、この可能性を除外しておくためだったのである。

ロビンソンがある時記録を残し、後日、何を意図して記録を残したかをすっかり忘れたロビンソンが記録を読み解く、という一連の過程を、「記録ゲーム」と名付けることにしよう。記録ゲームは孤立した人間でも実行可能であり、成功／失敗の区別がある。そして、記録ゲームにおいては、書き手が誤りを犯した場合と、読み手が誤りを犯した場合を区別することができるのだ。というのも、思い出すきっかけの場合とは違い、記録とそれが記録していることの間には一定の規則性が存在し、誤りを犯したのは、その規則性から外れた側であると判定することができるからである。99%のケースでりんごが入った樽に「りんご入り」と書き付けるロビンソンが、目の前の樽をリンゴが入った樽だと信じていたにもかかわらず、樽に「みかん入り」と書き付けたならば、ロビンソンは書き間違いを犯したと言えるのである<sup>16)</sup>。

## 5 孤立言語の可能性を否定しようとする二つの議論に対する反論

この節では、孤立言語の不可能性を論証しようとする二つの議論を取り上げ、それぞれに対し反論を加えていきたい。

<sup>15)</sup> 思い出すきっかけ (reminder) という概念は Bar-On 1992 に負っている。

ハンカチに結び目を作っておくというのは、思い出すきっかけ (reminder) のよい例である。しかし、典型的には、ハンカチに結び目を作る（あるいはそれと同じようなことをする）人がその結び目に関連づけるのは、「何か重要なことを思い出すよう努めよ」というような、非特異的な (generic) メッセージである。何を思い出さなければならないかということは、典型的には状況から推測されるのであり、その結び目が何を意味するとされているかという問題ではないのである。(p. 37, 拙訳)

Bar-On は、ロビンソンの記録はせいぜいのところ思い出すきっかけにしかならず、思い出すきっかけにおいては、グライス流のコミュニケーション的意図が形成されず、非自然的意味が生じてこない点が、孤立言語を疑う一つの理由になると主張している。私はこれに対し、ロビンソンも過去の意図をすっかり忘れることがあるのだから、思い出すきっかけではなく、他者のために残す記録と本質的には同じであるような記録を、未来の自分のために残すことが可能であるはずだ、と反論したい。

<sup>16)</sup> 記録ゲームの場面設定を用いれば、ロビンソンも言葉遣いの間違いを犯すことができるかもしれない。これは東京大学の小口峰樹に指摘された点である。ただし、言葉遣いの間違いが可能となるためには、一時的な言葉遣いの間違いが言語の通時的な変化から区別できなければならないだろう。その基準が何であるかは、今後の研究を待たなければならない。

## 規範的介入からの議論

ノーマン・マルコムは、ウィトゲンシュタインの『数学の基礎』の一節を引き、規範的な活動には他者による規範的な介入が必要であると論じた<sup>17)</sup>。ここでいう規範的な介入とは、規則を習得するための訓練や、誤りの訂正、行為の正誤に応じて報酬や罰を与える行為のことである。他者による規範的介入が規範性の成立にとって不可欠ならば、孤独な人間には他者からの介入は存在しえないから、孤立言語は不可能だということになる。

私は、規範性が成立するために規範的な介入が不可欠だという点においては、マルコムと同意見である。しかし、そのような介入が他の人間によるものでなければならない、と考える点では彼に反対したい。私は、人の行為の結果として生じる自然現象も、規範的介入の役割を果たすことができると考えている。人は失敗から過ちを学ぶことができるし、事業が成功すれば自ずと利益を得、失敗すれば被害が生じるという形で、行為に対するフィードバックを受けることができるのである。

ただし、事業の成功／失敗という区別が、そのまま規則の遵守／違反の区別と重なるわけではない、という点には注意しなければならない<sup>18)</sup>。記録ゲームを例にとると、一方では記録の冗長性のために、部分的な規則違反が生じて、記録された内容を正しく読み解くことができるかもしれない。他方では、何ら規則違反がなくても、記録した木板が虫に食われていて、情報の復元に失敗することがありうる。とはいえ、二つの区別は全く無関係というわけでもない。4節で論じたとおり、失敗の可能性がない行為には誤りの可能性もないという形で、後者は前者に依存しているのである。

## 外延の恣意性からの議論

ある物体がみかんであるかどうかを決定するのは、その物体がみかんであるのかどうかという事実それ自体であり、仮に地球上のすべての人間がある果物を見てみかんだと判断しても、それが実はみかんではない、という共同幻想や集団錯誤の可能性が存在している。それに対し、何を「みかん」と呼ぶべきであるかということを決めるような事実は存在せず、人々の実践的な判断、つまり人々が何を「みかん」と呼ぶかということこそが、この決定についての最高審級であるという直感が存在する。何を「みかん」と呼ぶべきかに関して、すべての日本語話者が錯誤に陥っているというのは理解不能なのではないだろうか。この、一般名詞あるいは概

<sup>17)</sup> この点については、Malcolm 1989, p. 19 を見よ。問題となっている『数学の基礎』の一節を引用しておく (Wittgenstein 1978, p. 345)。

仮に、二匹のチンパンジーの一方が | — — | という図を地面に描き、引き続いてもう一方のチンパンジーが | — — | | — — | と地面に描いたとしても、最初のチンパンジーが規則を立て、他方がそれに従っているということにはならない。たとえ彼らの心の中で、それと同時に何が起こっていたとしても、である。しかしもし、例えばある種の教示や、やり方を見せそれをまねるとか、まぐれ当たりの試行や失敗した試行、報酬や罰やそれに類する現象が観察されるなら、そしてもし、最終的に、そのように訓練されたチンパンジーが、最初の例のように、これまで見たことのない図まで順々に次々描いていくとするなら、私たちはおそらく、一方のチンパンジーはルールを記し、他方のチンパンジーはそれに従っている、と言うのではないだろうか。(拙訳)

<sup>18)</sup> Davidson 2001, p. 116 では、聞き手に一定の仕方では解釈されたいという話し手の意図が実現するかどうかによって、話し手が言語的な誤りを犯したかどうかを決定できるのではないかという提案がなされている。だが、この説は間違っている。というのも、デイヴィッドソンの説からは、聞き手が話し手を理解し損ねたり誤解したりしたときには、必ず話し手が言語的な誤りを犯しているはずだということが帰結するが、それは直感に反するからである。コミュニケーションの失敗は、聞き手側の落ち度でも生じうるし、誰にも落ち度がなくても生じるのである。

念の外延は専ら人の実践的判断によって決定されるという考え方を、「外延の恣意性テーゼ」と呼ぶことにしよう。

外延の恣意性テーゼからは、孤立言語の不可能性が導出できる<sup>19)</sup>。論証は以下のごとくである。孤立言語においては、語や概念の外延について判断を下す人間が一人しかいないため、その一人の判断が、そのまま語の外延を決定していることになる。外延についての判断が外延を決定しているのだとすると、その人は言語的な誤りを犯すことができないことになる。誤りの可能性のない実践は規範的な実践ではない。そして、規範的な活動でないものは言語活動ではない。ゆえに、孤立言語は不可能である。

言語共同体が存在すれば、人々が言語的誤りを犯す可能性が出てくるだろう。というのも、共同体に属している個人個人は、何を「みかん」と呼ぶかに関して、他の共同体メンバーの大多数と同じように判断しなければならないからである。正しい言語使用と誤った言語使用の区別は、大多数の判断に合致した呼び方と乖離した呼び方の違いとして説明することができる。

私は、外延の恣意性テーゼは誤っていると考える。確かに、言語にはある程度の外延の恣意性が存在することを認めなければならない。特に、隣接する概念のどちらに境界事例を包摂するかという問題は、恣意的な線引きによってしか解消されないと考える。例えば、黄色と橙色の境はどこか、どこまでが鯨でどこからがイルカなのかといったことには、言語話者の実践的判断を覆すような上位審級は存在しないと思われる。

しかし、このような恣意性は無制限に成り立つものではない。例えば、みかんとオレンジを別の名前で呼び分けながら、みかんとりんごを同じ名前で呼ぶのは誤っているし、青色と緑色が同じ語で呼ばれるなら、青緑色もそれと同じ語で呼ばなければならないだろう。みかんとオレンジより、みかんとリンゴの方がいっそう異なっており、青と緑より青と青緑の方がいっそう類似しているということは、恣意性の入り込む余地のない事実なのではないだろうか。このような類似性や異質性は、もしかしたら人類という、ある偏った視点から見られた限りでの類似性や異質性なのかも知れない。そうだとすると、人類の観点からして類似性や異質性が存在するという事は、恣意的な決定にゆだねられるような問題ではないはずである。外延は全面的に恣意的なわけではない。そして、この恣意的でない部分にこそ、天涯孤独のロビンソンが言い間違いを犯す余地が存在しているのだ。

## 6 結論

本論は、孤立言語の可能性についての考察を通じて、言語の本質の一端を解明しようとする試みであった。具体的には、一生涯を孤独に過ごすロビンソンの根源的解釈を行う、という思考実験を展開した。結論として得られたのは、ロビンソンが天涯孤独であることは根源的解釈を妨げる要因にはならないが、言語活動は規範的実践でなければならず、彼の発声を言語活動と見なすことができるためには、他者、すなわち言葉によって誤った信念を抱きうるような聞き手の存在が不可欠だということであった。記録ゲームの場合のように、忘却という緞帳に隔てられ、ロビンソンが一人二役を演じることができれば、孤立言語は可能である。しかしながら、一人二役を演じることができるときに限り孤立言語が可能となる、という思考実験の結果は、言語の存立には他者が不可欠であるというテーゼを一層補強するものであると、私には思われる。

<sup>19)</sup> この点に関しては、Castañeda 1967, p. 463 を参考にした。

## 参考文献

- Alston, W. P. 2000. *Illocutionary acts and sentence meaning*. Ithaca, NY: Cornell University Press.
- Ayer, A. J. 1954. Can there be a private language? *Proceedings of the Aristotelian Society* 28:63–76.
- Baker, G. P., and P. M. Hacker. 1985. *Wittgenstein rules, grammar and necessity*. Oxford: Blackwell Publishers.
- Bar-On, D. 1992. On the possibility of solitary language. *Noûs* 26:27–45.
- Candlish, S., and G. Wrisley. 2008. Private language. *Stanford encyclopedia of philosophy*. <http://plato.stanford.edu/entries/private-language/> (2009年11月10日参照).
- Canfield, J. V. 1996. The community view. *Philosophical Review* 105:469–488.
- Castañeda, H. N. 1967. Private language problem. In *The encyclopedia of philosophy*, ed. P. Edwards, 458–64. New York: Macmillan.
- Champlin, T. S. 1992. Solitary rule-following. *Philosophy* 67:285–306.
- Davidson, D. 1984. Radical interpretation. In *Inquiries into truth and interpretation*, 125–139. Oxford: Clarendon Press.
- Davidson, D. 2001. The second person. In *Subjective, intersubjective, and objective*, 107–121. New York: Oxford University Press.
- Kripke, S. A. 1982. *Wittgenstein on rules and private language*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- Malcolm, N. 1989. Wittgenstein on language and rules. *Philosophy* 64:5–28.
- Rhees, R. 1954. Can there be a private language? *Proceedings of the Aristotelian Society* 28:77–94.
- Searle, J. R. 1979. A taxonomy of illocutionary act. In *Expression and meaning: Studies in the theory of speech acts*, 1–29. Cambridge: Cambridge University Press.
- Wittgenstein, L. 1953. *Philosophical Investigations*. 3rd. ed. Trans. G. E. Anscombe. Oxford: Blackwell Publishing. (邦訳：L・ウィトゲンシュタイン『ウィトゲンシュタイン全集8：哲学探究』藤本隆志訳，大修館書店，1976年)
- Wittgenstein, L. 1978. *Remarks on the foundations of mathematics*. 3rd. ed. Ed. R. Rhees, G. E. Anscombe, and G. H. von Wright. Trans. G. E. Anscombe. Oxford: Basil Blackwell.
- 川島武宜. 1981. 『川島武宜著作集7巻：所有権法の理論』。岩波書店。